

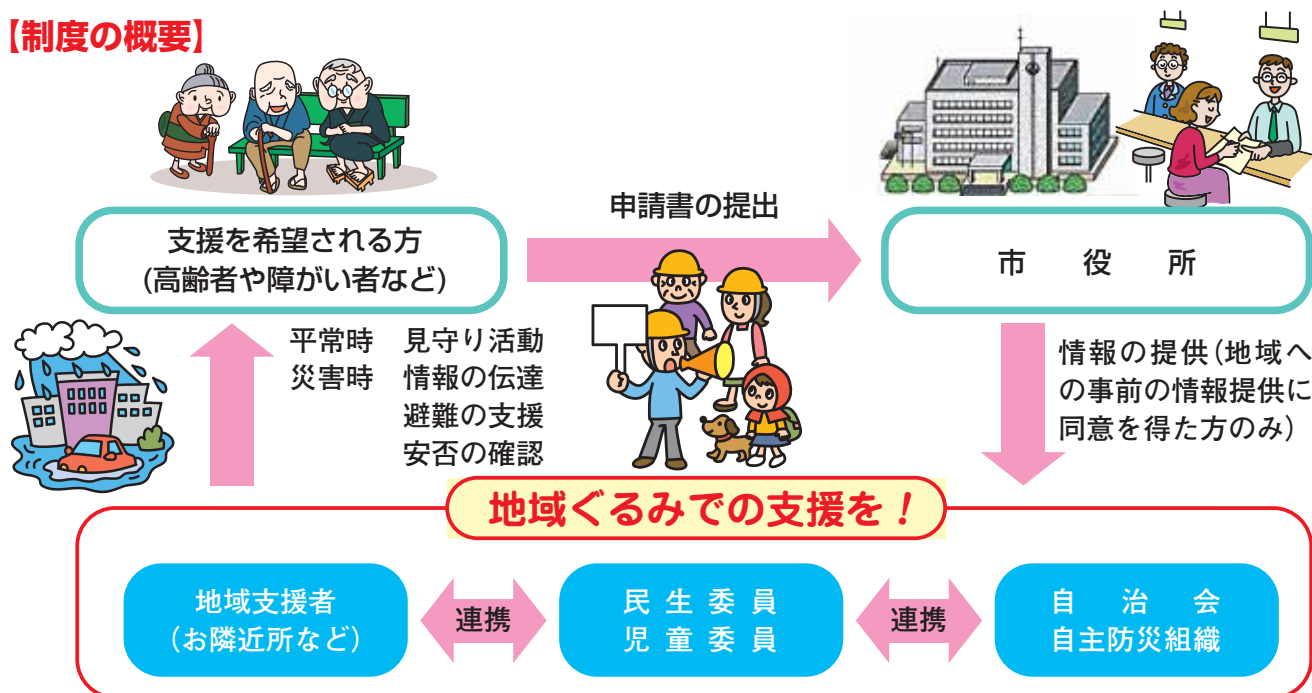
災害時要援護者登録制度のお知らせ

地震や津波などの大規模な災害が発生した場合、市や消防などの公的機関による救援活動が行われるまでには、一定の時間を要することが予想されることから、自力で避難などができない方を地域で助け合う『共助』が必要不可欠となります。

そのようなことから、うるま市では、支援が必要な高齢者や障がい者などの方に対して、災害に関する情報の伝達や避難などの支援が地域の中で行われるための仕組みを地域の皆さんと連携して作っていきたくて考えております。

そのためには、まず、支援を必要とする方の情報を整理する必要があり、災害時要援護者台帳への登録受付を始めています。

【制度の概要】



【災害時要援護者と考えられる方】

- ・ 肢体不自由者 (障害者手帳 1 級～3 級)
- ・ 聴覚障がい者 (障害者手帳 1 級～3 級)
- ・ 介護保険認定者 (要支援 1～介護 5)
- ・ その他 (精神障がい者、内部障がい者及び65歳以上の高齢者で、災害時要援護者台帳への登録希望者など)
- ・ 視覚障がい者 (障害者手帳 1 級～3 級)
- ・ 知的障がい者 (療育 A 1、A 2)

【申請手続きについて】

登録を希望される方は、申請書を市役所に提出してください。(申請には、印鑑が必要になりますので、忘れずにご持参ください。)

申請書は、下記の担当課窓口で配布しています

- 障害手帳等をお持ちの方 → 障がい福祉課
- 介護保険認定者や高齢者 → 介護長寿課・地域包括支援センター

《登録申請などの問い合わせ先》

- ・ 障がい福祉課 ☎ 9 7 3 - 5 4 5 2
- ・ 介護長寿課 ☎ 9 7 3 - 3 2 0 8
- ・ 地域包括支援センター ☎ 9 7 3 - 5 1 1 2

